



## コラム

## 有識者の目から見た安全・安心まちづくり（30）

今回は「工夫して、続ける、防犯ボランティア活動」というテーマで、10月に開催しました奈良県自主防犯・防災リーダー研修で講師として講義を賜りました、摂南大学法学部准教授の中沼丈晃先生にご寄稿いただきました。

### 特殊詐欺被害防止のために防犯ボランティアができること

摂南大学法学部准教授 中沼 丈晃

いま、防犯ボランティア活動は、曲がり角を迎えています。

近年、防犯ボランティアの人数の増加や活動の質の向上とともに、ひったくりなどの街頭犯罪や空き巣などの侵入盗は大幅に減少しました。他方、振り込み詐欺などの特殊詐欺の被害は増えています。2016年、奈良県では、前年と比べて約80件増、被害額は2億円以上も増え、約5億4千万円にのぼりました。全国の特種詐欺の検挙人員の3割ほどが暴力団構成員であり、奪われたお金が暴力団に渡っていると考えると、問題は個人の被害に留まらないとわかります。

現状では、こうした特殊詐欺に対して防犯ボランティア活動が有効な抑止手段になっているとは言えません。その意味で、防犯ボランティア活動は曲がり角を迎えていると思うのです。

従来、防犯ボランティア活動の中心は、徒歩や青パトで地域を見回るパトロールでした。たしかに、犯人が地域に来る街頭犯罪や侵入盗に対しては、目に見えるパトロールは有効な抑止力になります。しかし、特殊詐欺では、犯人は地域に来ずに犯行を終えることが多々あります。たとえば還付金詐欺では、家に電話がかかり、コンビニなどに誘導され、そしてATMで振り込み操作を指示されて、お金を奪われます。こうした手口に対して、パトロールは、地域では目に見えるものであっても、犯人には「ない」ものであり、抑止力にはなりません。

では、防犯ボランティア活動の力は限界に達しているのでしょうか。私は、そうは考えていません。パトロールの継続を見てきた住民にとって、防犯ボランティア団体は頼れる存在です。「変な電話がかかってきた」と思った住民の相談相手になりえます。110番への電話や、交番に出向いての相談は敷居が高いと思う人もいます。日中仕事で忙しい身内には相談しにくい状況もあります。そのようななかで、身近な地域の人に相談できる環境は、詐欺加害という攻撃を受けとめるひとつの“壁”となります。

詐欺をしかける手口や時間、被害にあう人の心理や状況はさまざまです。となれば、警察や行政の公助の壁、地域の共助の壁、身内の自助の壁を増やして、そのどこかで被害を防ぐという考え方が大事になります。

防犯ボランティア団体が常時相談にのる体制をつくる必要はありません。しかし、短期間で変化する詐欺手口について情報収集を行う努力は続けなければなりません。そして、回覧板や掲示板、あるいはパトロール中の声かけ、呼びかけで、住民への情報提供を着実に重ねていけば、かかってくる電話の内容を慎重に確かめる人が増えてきます。そこで、防犯ボランティアがタイミングよく相談にのれれば最良です。ただ、そうでなくても、「相談してみよう」と冷静になる機会を確保するだけでも、“壁”の役目を果たしたと言えます。

パトロールと同じくらい、情報の収集と提供を継続するには苦勞が伴います。ですが、ここが防犯ボランティアの意地の見せ所。お互い頑張っ、特殊詐欺の攻撃を退けたいものです。

#### <プロフィール>

1971年生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程後、摂南大学法学部講師を経て、2007年より同准教授。専門は行政学。2005年から地域防犯を研究し始め、2010年から青色防犯パトロールによる子どもの見まもり活動を学生と続ける。

